

みやこユニバーサルデザイン啓発 CM 映画制作委託 事業者選定プロポーザル募集要項

京都市保健福祉局 障害保健福祉推進室

本市では、京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例に基づき、すべての人にとって、できる限り生活しやすい社会環境の整備を進めており、身近な娯楽である映画についても、映画を上映する際に日本語字幕・副音声を付けるユニバーサル上映（※）の普及に取り組んでいます。

この度、ユニバーサル上映及びみやこユニバーサルデザイン（※）の意義や必要性について、映画の鑑賞者等の理解を深めることを目的とした啓発 CM 映画を制作するため、下記のとおりプロポーザル方式による受託候補者の選定手続を実施します。

※ユニバーサル上映・・・外国語のわからない方が、字幕や日本語吹替えの助けを得て洋画を楽しむのと同じように、邦画（洋画の日本語吹替版を含む）に日本語字幕と場面ごとの状況を説明する音声ガイドを付与することで、視覚や聴覚に障害のある方や高齢者等も含めて、みんなが一緒に映画を楽しめるようにした上映方法

※みやこユニバーサルデザイン・・・ユニバーサルデザインの考え方を京都の生活文化に採り入れた社会環境の整備で、すべての人が暮らしやすい京都を目指すもの

記

1 委託業務の概要

(1) 名称

みやこユニバーサルデザイン啓発 CM 制作委託

(2) 委託内容

仕様書のとおり

(3) 履行期限

平成29年3月31日（金）

(4) 委託金額の上限

1,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

2 参加資格

本プロポーザルへの参加資格については、次のとおりとします。

- (1) 本市の競争入札参加有資格者名簿に登録されている者にあつては、公募開始から選定結果通知の日までの期間において京都市競争入札等取扱要綱に基づく競争入札参加停止措置を受けていないこと。

(2) 本市の競争入札参加有資格者名簿に登録されていない者にあつては、次のすべてを満たすこと。

ア 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

ウ 引き続き2年以上、当該営業を営んでいること。

エ 法人税又は所得税及び消費税の未納がないこと。

オ 京都市の市民税及び固定資産税の未納がないこと。

カ 京都市の水道料金及び下水道使用料の未納がないこと。

キ 法令の規定により、当該営業について免許、許可又は登録等が必要な場合は、当該免許、許可又は登録等を受けていること。

ク 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

3 参加届

本プロポーザルへの参加を希望する者は、以下のとおり届け出てください。

(1) 提出書類及び提出方法

あらかじめ電話連絡のうえ、次の書類（各1部）を持参又は電子メールにより提出してください。

ア プロポーザル参加届（別紙1）

イ 事業者概要が分かる書類（パンフレット等）

(2) 受付期間

平成29年1月13日（金） 午後5時30分まで

(3) 受付場所

「10 受付・問い合わせ先」のとおり

4 プロポーザル参加に関する質疑及び回答

本プロポーザル参加に関して質問がある場合は、書面（様式自由）により電子メールで提出してください。（電子メール以外は不可）

(1) 受付期間

平成29年1月13日（金） 午後5時30分まで

(2) 受付電子メールアドレス

syogai@city.kyoto.lg.jp

(3) 質問に対する回答

原則として平成29年1月17日（火）までに、電子メールで参加届の提出者全員に回答します。

5 企画提案書の提出

別紙2「プロポーザル企画提案書等作成要領」に従い企画提案書等を作成し、以下のとおり提出してください。

(1) 提出資料

ア 企画提案書（4部）

イ 見積書（4部）

ウ 応募者のセールスポイントをPRする資料（4部）

※ウの提出については、任意とします。

(2) 提出方法

直接持参又は郵送により提出してください。

(3) 受付期間

平成29年1月20日（金）午後5時30分まで【必着】

(4) 受付場所

「10 受付・問い合わせ先」のとおり

6 プレゼンテーション

(1) 日時

平成29年1月27日（金）（予定）

(2) 場所

京都市役所内会議室

(3) 方法

説明時間は30分以内（質疑応答を含む）とし、説明に用いる資料は事前に提出された企画書のみとします。

※ 時間及び場所の詳細については、別途連絡します。

7 受託候補者の選定

(1) 選定方法

企画提案書等の提出書類及びプレゼンテーションの内容に基づき、(2)の審査基準により、次の者で構成する選定委員会において審査します。

- ・ 障害保健福祉推進室長
- ・ 企画課長
- ・ みやこユニバーサルデザイン推進係長
- ・ みやこユニバーサルデザイン推進担当係員

(2) 審査基準

次の表に基づき、各評価項目について、各委員による5段階評価（①～④、⑥について）又は最低提示価格との関係（⑤について）を基に点数を付し、100点満点で評価します。

| 評価項目 | 評価事項 | 配点 |
|------------|---------------------------------------|-----|
| ① 実績 | 本市事業に関する広報映像の制作，ユニバーサルデザインに関する広報物の作成等 | 10 |
| ② 能力・体制 | 企画力，制作体制，連絡体制等 | 20 |
| ③ 趣旨・目的の理解 | みやこユニバーサルデザインやユニバーサル上映の趣旨に関する理解等 | 10 |
| ④ 内容 | 趣旨の反映状況，全体の印象，分かりやすさ等 | 40 |
| ⑤ 価格 | 見積額等 | 10 |
| ⑥ その他 | 加点要素（市内中小企業であること，障害者雇用等に積極的であること等）その他 | 10 |
| 配点計 | | 100 |

(3) 受託候補者の選定等

評価点が60点以上の者のうち、最も評価の高かったものを受託候補者とします。また、選定結果は、平成29年2月3日（金）までに本プロポーザルの参加者全員に電話で通知します。

8 契約の締結等

受託候補者の企画提案書を基に、速やかに受託候補者と契約を行います。ただし、やむを得ない事情で受託候補者と契約ができなくなった場合は、評価点が60点以上の者のうちから、評価点の高かったものの順に協議を行い、契約の相手方を決定します。

9 留意事項

- (1) プロポーザル参加に要する一切の費用は参加者負担とします。
- (2) 公募手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 提出されたすべての書類等は返却しません。
- (4) 提出期限以降における企画提案書の差替え及び再提出は、一切受け付けません。
- (5) 提出された書類に虚偽又は不正があった場合は失格とします。
- (6) 提出書類は、公文書公開請求があった場合、公開することがあります。

<スケジュール>

平成28年12月28日 受託者募集開始
平成29年 1月13日 参加届・質問受付期限
1月20日 企画提案書提出期限
1月27日 プレゼンテーション
2月 3日 選定者決定

10 申請・受付・問い合わせ先

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上ル上本能寺前町 488 番地

保健福祉局障害保健福祉推進室 みやこユニバーサルデザイン推進担当（谷口，太田）

電話 075-222-4161

F A X 075-251-2940

電子メール syogai@city.kyoto.lg.jp